

【定期予防接種】

◎定期予防接種については、通知時期になりましたら予診票等を郵送します。

通知時期を過ぎてから転入された方や、通知が届いていない場合は、保健センターへご連絡ください。

個別接種（委託医療機関で実施）

予防接種名		接種年齢・接種方法等			通知時期
		接種対象年齢	回数	間隔	
ロタ ※1	ロタリックス (1価)	出生6週0日後 ～24週0日後まで	2回	27日以上の間隔において 2回接種	生後1か月になる 月の月末に、各予 診票（ロタ、小児用 肺炎球菌、B型肝炎、 5種混合、BCG、麻しん風しん1 期、水痘） を同封して通知
	ロタテック (5価)	出生6週0日後 ～32週0日後まで	3回	27日以上の間隔において 3回接種	
小児用 肺炎球菌※2		2か月～ 5歳未満	〈2か月～7か月未満 で接種開始〉 初回：3回 追加：1回	初回：27日以上の間隔をお いて3回接種 追加：初回3回接種後、60 日以上において生後12 か月を過ぎてから1回 接種	
			〈7か月～1歳未満に 接種開始〉 初回：2回 追加：1回	初回：27日以上の間隔をお いて2回接種 追加：初回2回接種後、60 日以上において生後12 か月を過ぎてから1回 接種	
			〈1歳～2歳未満で接 種開始〉2回	60日以上の間隔において 2回接種	
			〈2歳～5歳未満で接 種開始〉1回		
B型肝炎※3		12か月未満	初回：2回 追加：1回	初回：27日以上の間隔をお いて2回接種 追加：1回目から139日 以上の間隔で1回接種	
5種混合※4 (ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ ヒブ)		2か月～ 7歳6か月未満	初回：3回 追加：1回	初回：20日以上の間隔をお いて3回接種 追加：初回3回接種後、6か 月以上の間隔において 接種 ※標準的には6か月～1年半 の間隔において追加接種	
BCG※5		12か月未満	1回	※標準的な接種年齢5か月～ 8か月	
麻しん 風しん 混合		第1期 1歳～2歳未満	1回		

	第2期 年長児に相当する 年齢 (5歳以上7歳未 満で小学校入学 前)	1回		4月上旬に通知 (年長児に相当す る年)
水痘	1歳～3歳未満	2回	3か月以上の間隔において 2回接種	生後1か月になる 月の月末に、各予 診票を同封して通 知
日本脳炎	第1期 6か月～7歳6か 月未満	初回：2回 追加：1回	初回：6日以上の間隔をおい て2回接種 追加：1期初回2回接種後、 おおむね1年後に1回	2歳11か月にな る月の月末に通知
	第2期 9歳～13歳未満	1回		4月下旬に通知 (小学4年生)
	日本脳炎特例措置について ①平成17年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方：20歳未満までの間に、1期と2 期の不足回数分を定期として接種できます。			
2種混合 (ジフテリア 破傷風)	11歳～ 13歳未満	1回		5月上旬に通知 (小学6年生)
子宮頸がん※6	小学6年生～高校 1年生の女子 (経過措置：平成 9年4月2日～平 成21年4月1日 生まれの方で、キ ャッチアップ接種 期間に1回でも接 種した方)	2～3回	サーバリックス(2価)： 初回1か月後に2回目、初回 1回目から6か月後に3回目 ガーダシル(4価)： 初回から2か月後に2回目、 初回1回目から6か月後に3 回目 シルガード9(9価)： ①初回を15歳になる前に受 ける場合 初回から少なくとも5か月以 上あけて2回目 ※初回接種から5か月未満に 2回目を接種した場合は、3 回目の接種が必要 ②初回を15歳になってから 受ける場合 初回から2か月後に2回目、 初回から6か月後に3回目	5月上旬に通知 (中学1年生)

※1 ワクチンは液体で、経口による接種を行う「飲む」ワクチンです。ワクチンは2種類ありますが、効果や安全性には差がありません。
特別な事情がない限り、最初に接種したワクチンを2回目以降も接種します。標準的な初回接種期間は、生後2か月～14週6日後までで
す。

※2 小児用肺炎球菌ワクチンは、令和6年10月1日から「20価ワクチン」が定期接種の対象となりました。なお、これまで使用されていた
「15価ワクチン」も使用可能です。

※3 B型肝炎の母子感染予防のために、抗 HBS 人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受けた場合は健康保険が適用されるため、定期接種の対象とはなりません。

※4 令和6年4月1日から4種混合ワクチン、ヒブワクチンを合わせた5種混合ワクチンが定期接種の対象となりました。

※5 管針法による経皮接種です。

※6 令和3年度の国による専門家の会議でHPVワクチンによる子宮頸がん予防の有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められ、令和4年4月から積極的な接種勧奨が再開されました。また、令和5年4月1日から現行のサーバリックス、ガーダシルに追加してシルガード9も定期接種の対象となりました。

令和4年度からの3年間には、平成9年度生まれ～平成19年度生まれの女性の方で、接種期間を逃した方にキャッチアップ接種として、接種の機会が設けられました。

さらに、令和6年度夏以降に大幅に需要が増え、接種を希望しても受けられなかった方がいる状況があったことから、平成9年度生まれ～平成20年度生まれの女性の方で、キャッチアップ接種期間（令和4年4月1日～令和7年3月31日）に接種した方は、令和7年度末まで全3回の接種を公費で完了できるよう経過措置が設けられました。